



三重県電気工事業工業組合  
三重県電気工事協力会  
発行人 角谷利夫  
編集責任 広報委員

### 角谷理事長

## 藍綬褒章の榮譽に輝く



63年度春の褒章が4月28日発表され、角谷利夫理事長が藍綬褒章受章の榮譽に輝いた。

伝達式は5月26日、通商産業省において開かれ、夫人同伴で出席、「業界の指導にあたり、業界の発展と公益に対する功績」が称えられ、直接、晴れの藍綬褒

章が手渡された。

翌27日には皇居に参内拝謁の光榮に浴した。

角谷理事長の永年にわたる各種団体の要職にあつて業界ならびに地域の発展振興に尽力された功績によるものであり、理事長ご本人が一門の譽れは勿論のことと我々組合員一同にとつても、このうえない名譽である。

この榮譽を称え今後一層のご活躍を祈念し業界をあ

げた祝賀会を發起、6月22日津都ホテルにおいて開催。

当日は関係諸官庁始め関係団体、業界の代表一二〇余名のご賛同をいただき盛大に挙行、小林発起人代表のあいさつに引き続き角谷理事長の受章経過報告、記念品贈呈のあと田村通商産業大臣(代理)、水谷参議院議員、名古屋通商産業局長、三重県知事、全日電工連会長、中部電気工事協力会連合会長からそれぞれ功績を称え今後一層のご活躍を祈念した祝辞が述べられたあと八十数通におよぶ祝電が披露された。

このあと角谷理事長から御礼のことが大要つぎのとおり述べられた。

「この度思いもよらぬ名譽ある藍綬褒章を受章することができ唯々恐縮しております。この榮譽は永年にわたり本日ご出席のみならずはじめ組合員等多くの方々の御教導とお力添えの賜と深く感謝申しあげますとともにこれまで組合員と一体となつて地域社会に貢献し組合運営に努力して参りました共同の労苦と成果を固から評価されたものを私



祝辞を受ける角谷理事長夫妻

が代表して賜ったものと自覚いたしております。

今後はこの榮譽とその責任の重大さを深く認識し一層の精進を重ねまして職責を果す所存でございます。どうか今後とも倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いしお願いいたします。

「一同大きな拍手で永年の功績と榮譽をたたえた。

ついで可愛いお孫さん二人から理事長夫妻にそれぞれ花束贈呈のあと祝宴に入る。

式典を終えての祝賀会の会場ふんいきも一変中部電力榎高木常務取締役津支店長の乾杯の音頭によりはじまった祝宴には理事長夫妻の「生いたち」を編集された大型スライドが会場一ぱいに映し出されしばし昔日の思(二面へつづく)

# 伝草の春の63年 省産業商通



い出に花が咲く、しばらくしてこれまた可愛いお孫さんによるピアノ演奏が披露され、日常多忙な理事長もこのときはばかりはピアノの側に寄り添い、心ゆくまでお孫さんの演奏に聞き入っていた。

このように厳粛な式典で大いに榮譽を称えるところに、なごやかな祝宴でこれまでのご苦労に報いる晴れやかな祝賀会を工組、谷口中部(連)会長の万才で締めくくった。

## 総代会における表彰

### 1 特別優良技能店表彰伝達

(中部電気工事協力会)

連合会会長表彰)

- 久居 日興電機商会
- 大台 なかの電気商会
- 鳥羽 榑美和電気商会
- 鈴鹿 榑川井電気商会

### 2 安全推進優良工事店表彰

(協力会……十六店)

- 津 榑阿漕電気商会
- 〃 谷川電気商会
- 上野 木根電気商会
- 名張 北村電工舎
- 松阪 鈴木電気商会



(協)連合会総会における受賞

- 大台 小倉電気工事店
- 尾鷲 岩田電気商会
- 伊勢 尾上電気機
- 鳥羽 榑松村電機
- 鶴方 光栄電機商会
- 四日市 勇紀電気工事
- 富田 羅伸電機商会
- 桑名 辻電気工事店
- 員弁 小坂電気
- 鈴鹿 西川平田電気商会
- 亀山 葛西電気

- 上野 榑拓植電気工業所
- 松阪 三重電機設備機
- 大台 清水電気商会
- 尾鷲 岩田電気
- 伊勢 松岡由電気商会
- 〃 永田電気
- 〃 なかにし電工
- 四日市 榑勝山電機商会
- 富田 野呂電気商会
- 桑名 榑服部電気商会
- 員弁 田代電気商会
- 鈴鹿 鈴鹿電気工業所
- 亀山 三宝電設機

- 津地区
- 松阪地区
- 尾鷲地区



総代会における協力会会長表彰



中部電力津支店長感謝状

# 通常総代会

## 役員改選・事業計画など承認可決

本年度通常総代会は、すでに配布した資料のとおり五月二十四日、四日市市・千寿会館において開催、十時三十分より工業組合第23回通常総代会に総代一〇〇名中八七名(委任出席一四名)が出席、水谷理事の司会により開会、議長に高山常任理事を選出、議案審議に入る。議案書により第一号議案より順次提案審議の結果いずれも原案どおり承認可決。昼食休憩をはさみ第五号議案の役員任期満了による役員改選に入る。指名推薦の方法が



工業組合総代会の高山議長

可決され、各支部から選出された選衡委員により別項のとおり新役員を満場一致で選出、引き続き開催された理事会においてそれぞれの役職が決定就任承諾された。なお関連事業の報告



協力会総代会に出席された顧問、参与

審議、一部質疑、要望のあと全議案について満場一致承認可決、役員任期満了に伴う改選についても工業組合同様の指名推薦で可決承認された。終って、別項のとおりそれぞれの表彰を実施。小林副会長の閉会のことばをもって十六時五十分閉会した。

した。

◎全日電工連会長表彰 (63・5・30)

(役員功労)

津 楠 修次

(永年勤続職員)

亀山 藤井美喜子

◎電気安全中部委員会

委員長表彰

(63・6・9伝達)

(優良電気工士)

津 中勢電気商会

松岡 進

大台 三井電気商会

三井 義雄

伊勢 西井電気

西井 秋夫

◎三重労働基準局長表彰

(63・6・17 東海電友 共済会総会)

松阪 角谷 利夫

津 楠 修次

### 関係団体からの表彰

つきの方々が各関係団体総会席上、晴れの表彰を受け、それぞれ伝達されました。おめでとうございま

◎建設大臣表彰

(63・7・12)

(建設事業功労)

四日市 小林重治郎

三重県電気工事業工業組合  
三重県電気工事協力会

新役員名簿

理事	専務理事兼総務委員長	常任理事兼厚生委員長	兼経済委員長	兼技術委員長	兼広報委員長	協常任理事	監事
(松阪) 角谷 利夫	(津) 蒔田 正幸	(津) 楠 修次	(四日市) 高山 悦嘉	(松阪) 青山登志男	(伊勢) 岡 末男	(東海電気) 小川増比古	(松阪) 近藤 剛
副理事長・副会長							(上野) 前出 博治
(四日市) 小林重治郎							(亀山) 林 照己
(鳥羽) 上村 静男							(鈴鹿) 中西陽太郎
							(員弁) 川瀬 宗雄
							(桑名) 水谷 一 九二
							(富田) 梶 昭夫
							(四日市) 糸内 忠
							(鶴方) 三井 徳男
							(伊勢) 小川 和男
							(尾鷲) 森本 一夫
							(大台) 三井 義雄
							(名張) 福森誠之助
							(上野) 村脇 謙
							(久居) 魚見 久志

委員会名簿

委員会名	委員長	副委員長	理事委員	委員	計
総務	蒔田 正幸(津)	楠 修次(津)	高山悦嘉(四日市) 青山登志男(松阪) 岡末男(伊勢) 福森誠之助(尾鷲) 森本一夫(鶴方) 水谷一九二(桑名)		9名
技術	青山登志男(松阪)	梶 昭夫(富田)	魚見 久志(久居)	中池西山野見藤井 矢野誠一 利清司(上野) 春司(松阪) 上松伊鶴(四日市)	8名
厚生	楠 修次(津)	糸内 忠(四日市)	三井 徳男(鶴方) 川瀬 重雄(員弁)	山口野前田宮宮 天野道広 光生且伊	8名
経済	高山 悦嘉(四日市)	林 照己(亀山)	三井 義雄(大台)	谷川小岡植竹野 竹野 俊之(津) 浅夫(名張) 秀昇(伊勢) 弘(野)	8名
広報	岡 末男(伊勢)	村脇 謙(上野)	小川 和男(伊勢) 中西陽太郎(鈴鹿)	繁田井川口服部 義久(津) 貞彦(大台) 豊(尾鷲) 七郎(四日市)	8名
「共・保」 管理	(総括管理責任者) 角谷 利夫(松阪) (委員長) 小林重治郎(四日市)	上村 静男(鳥羽) 蒔田 正幸(津)	楠 修次(津) 高山悦嘉(四日市) 青山登志男(松阪) 岡末男(伊勢) 福森誠之助(尾鷲) 森本一夫(鶴方) 水谷一九二(桑名)		12名
安全推進会議	(主査) 角谷 利夫(松阪)		小林重治郎(四日市) 上村静男(鳥羽) 蒔田正幸(津) 楠 修次(津) 高山悦嘉(四日市) 青山登志男(松阪) 岡末男(伊勢) 小川増比古(東海) 福森誠之助(名張) 森本一夫(尾鷲) 三井一夫(鶴方) 水谷一九二(桑名)	(中電) 営配部長、配電運 営課長、副長  (幹事) 大矢、内田	18名

# 63年度本部事業計画のお知らせ

63年度の事業計画については総代会の議決承認を得て具体化について、その後

項目	月別	8月	9月	10月	11月	64.2月	備考
事業予定表 雇用改善推進	健康管理講習と 雇用管理講習会	(津居) 員弁	(四日市) 市田	(鳥羽) 羽方	(尾鷲)		全事業主対象 講師指導
	職長研修会		(亀山)	(上野)		(伊勢) 勢名 (桑)	全事業主対象 トレーナー指導
	社会保険と退職 金制度研修会		(津居) 居阪台 (久松) 松大	(四日市) 市田	(員弁) 弁張		全事業主対象 講師指導

各委員会、理事会の審議の結果、主な事業はつぎのとおり決定承認され逐次実施に入っております。

### 建設雇用改善推進事業

雇用事業主を対象とした各種研修、講習会事業が昨年同様実施されます。すでに七月から一部実施に入っておりますが八月以降の予定は別表のとおり計画されております。各事業主のご理解とご協力参加を願っております。

### 職長認定講習会

労働安全衛生法第六〇条には「事業者は作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、省令で定める安全・衛生のための教育を行わなければならない」と定められているので中部電気工事協力会連合会として統一した「職長等安全衛生教育」を実施することとなった。教育修了認定については法の定めるところにより12時間以上の教育

を受けることになっており一回の受講者数もその教育目的、効果などからコース15名程度と制限があり指導される講師も労働省認定の「RSTトレーナー」が実施するものに限られている。

このような内容での資格認定講習であるため直ちに全対象者を一挙に実施することが不可能なため今後三〜五年計画で順次実施を計画している。

本年度は日程、講師等の関係上各支部一コースをつぎのとおり計画予定である

- 63年8月 四日市支部
- 63年9月 伊勢支部
- 63年10月 松阪支部
- 64年2月 津支部

細部については各支部で周知されるので該当事業所のご協力参加をお願いいたします。

### 活路開拓調査事業

この事業の主な目的は、中小企業者が、経済的、社

会的環境の変化に対応するため、組合を中心に一定のテーマに関する調査研究、

ビジョンの作成および組合員に対する指導等を行い、組合ならびに組合員の事業の新たな発展と組合組織の強化を図ることである。63年度三重県中小企業団体中央会の指導により本事業を実施することとなるが、国、県からの助成事業となる。

まづ組合内に調査・研究・ビジョン作成の三委員会を設置し、業界をとりまく経済環境(外部環境)調査と、組合員各企業、組合に関する内部環境調査からはじまる。このため本年九月から十月末日までには全組合員の協力を得てアンケート調査が実施され、その集約過程において一部企業に対する訪問現地調査等を実施しながら研究調査を本年12月まで実施する予定、64年1月から2月にはこの調査研究の結果について各企業および組合のビジョン作成委員会にて議され一連の調査事業報告がまとめられ

ることとなる。

このように現状実態分析とともに今後の業界の方向づけという重要な調査事業が経済委員会を中心に常任執行部で実施されるので、組合員のご理解と積極的なご協力を特にお願いたします。

### 名簿の発行

現在配布使用中の名簿は61年10月発行のものであり、その後異動もかなり出ているので本年10月発行を目途に準備中である。

今回発行予定の内容のうち最近OA機器の急速な普及によりFAXの設置事業所も一段と増加しているのでFAX番号欄を設ける予定で作業を進めている。各地区事務局を通じ八月中旬に調査を実施しますので設置事業所の連絡をお願いいたします。

### その他

◎例年のとおり健康診断受診者に対する本部助成を共済会事業として継続している。一人一回、一〇〇〇円

を限度として各地区で集団受診を実施中であるので一人でも多くの参加により健康維持に努めて安全な作業の推進に役立てて下さい。

加ご協力をお願いします。◎電気使用安全月間運動例年のとおり事故多発月である八月一カ月間全国的に実施される。

◎設計コンクール大会を本年度11月実施予定です。最近二〇〇ボルト機器の推奨、S・Sポール使用の推進、電気温水器普及など一般家庭向け配線の実態をふまへ技術委員会ではこれらに対応する設計コンクール県大会を計画している。細部については委員会に一任され今後具体化するの

一般家庭の不適合電気設備の改修とともに電気使用の安全啓蒙を全員参加により展開するが同時に電気工事を行うわれわれ自身の研修もこの期間に実施し電気工作物の保安確保と電気災害防止に努力することとなっているので、各地区独自項目の運動とともに全員の参加をお願いします。

◎63・4・18(月) 理事会(21名出席) 通常総代会提出議案審議他

◎63・5・10(火) 常任理事会(8名出席) 通常総代会運営について他

### 本部事業の主なるごき

◎63・4・19(火) 青年部会通常総会(54名出席)

◎63・5・17(火) 青年部会中部連合会役員会(4名出席)

62年度事業、決算報告承認

中部連合会発足承認連合会役員選出

63年度事業計画、予算案承認

今後の事業推進について

63年度役員改選(別項のとおり)

◎63・5・20~21(金~土) 中部電気工事協力会連

合会総会(11名出席) 通常総会議案審議承認役員改選および表彰

◎63・7・1(金) 厚生委員会(6名出席) 63年度事業の具体化

◎63・5・24(火) 通常総代会(123名出席)

◎63・7・5(火) 経済委員会(7名出席) 63年度事業の具体化

(工)第23回通常総代会(協)第43回通常総代会 内容は別項のとおり

◎63・7・6(水) 広報委員会(6名出席) 63年度事業の具体化

◎63・5・30(月) 全日電工連総会(角谷理事長出席)

◎63・7・7(木) 技術委員会(8名出席) 63年度事業の具体化

◎63・6・6(月) 理事会(22名出席) 役員改選に伴う職務分担ならびに各委員会構成承認

◎63・7・9(土) 三役、総務(委)合同会議(11名出席) 63年度事業の具体化

63年度事業推進対策 角谷理事長受章祝賀会について他

◎63・7・7(木) 長認定講習会実施内容設計コンクール大会開催について他

◎63・6・17~18(金~土) 東海電友共済会総会および研修会(39名出席)

◎63・7・12(火) 理事会(17名出席) 加入、退会、変更承認

62年度事業、決算報告承認

◎63・7・17~18(日~月) 各委員会事業内容承認

◎63・6・22(水) 角谷理事長、藍綬褒章受章祝賀会(120名参加)(別項のとおり)

◎63・7・17(日) 青年部中部連合会交流

◎63・6・22(水) 役員、事務局合同研修会

◎63・7・12(火) 事業報告承認

◎63・6・22(水) 角谷理事長、藍綬褒章受章祝賀会(120名参加)(別項のとおり)

◎63・7・17(日) 青年部中部連合会交流

研修会(20名参加) 中部各県会員の交流研修

◎63・7・21~22(木~金) 工、組、中部連合会理事会(5名出席) 中部経営セミナー開催について全日全国大会参加について士法改正に伴う電気工事士講習計画について他

◎63・7・21~22(木~金) 工、組、中部連合会理事会(5名出席) 中部経営セミナー開催について全日全国大会参加について士法改正に伴う電気工事士講習計画について他

### 青年部会

### 新役員名簿

- 会長(久居)飯田 秀爾
- 副会長(伊勢)西野 勇蔵
- 幹事(上野)藤田 建五
- “(松阪)角谷 徹
- “(大台)森井 貞彦
- “(鳥羽)小寺美喜雄
- “(四日市)三上 隆志
- “(四日市)和田 博
- “(富田)水谷 信夫
- “(桑名)金森 英雄
- “(員弁)岡 正人
- “(鈴鹿)中西 尚
- “(亀山)服部 伸行
- 監事(伊勢)宮内 道廣
- “(津)山本 明


## 会員異動のお知らせ

会員異動は下記のとおりです、名簿の追記修正をお願いします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録届出番号
上野松阪伊勢	加入		31478	上野空調設備	東山 猛	上野市西高倉1455	0595 21-4159	518	63-49
			32156	カネシン電気工事	田中 武明	松阪市外五曲町134-6	0598 23-1619	515	62-38
			32157	河合電気	河合 信	松阪市大黒田町1612-8	0598 23-4736	515	63-57
			33149	若野電気商会	湊川 伸一	度会郡南島町阿曾浦66	05967-2-1851	516-13	62-107
			33150	三光電気工事	下井 厚	伊勢市河崎2丁目3-24	0596 28-9371	516	63-3
			33151	出口電気	出口 茂	伊勢市通町1282-42	" 22-3736	"	59-14
			33152	油家電気工業	油家 仁美	度会郡度会町大野末2524-4	05966-2-1668	516-21	61-474
			33153	山本電気	山本 直樹	度会郡南島町東宮3088	05967-2-0900	516-13	62-106
鶴方四日市			33464	柴原電気商会	柴原 一雄	志摩郡志摩町御座348	05998-8-3140	517-07	61-449
			34175	林電設	林 克史	四日市市西新地15-2	0593-51-9318	510	61-114
鈴鹿			34768	南三重電工社	笠松 邦彦	鈴鹿市地子町字赤土911	0593-83-7011	513	(届出) 87-1
鶴方四日市桑名員弁	退会		33447	三重電化社	岡田 登	志摩郡浜島町785	05995-3-0381	517-04	62-22
			34058	榊野上工業所 四日市(営)	野上 二郎	四日市市西新地15-2	0593-53-1146	510	(届)大臣 46196
			34406	小林電気工業所	小林 富子	桑名市萱町40	0594-22-1759	511	61-39
			34607	遠藤電気	遠藤 干	員弁郡大安町南金井1036	05947-7-0506	511-02	61-18
鶴方	承継加入	新	33430	福中電気工業所	福中 将	志摩郡浜島町大字浜島 1787-46	05995-3-0145	517-04	(届出) 88-3
		旧	"	"	福中 光男	"	"	"	61-334
津	変更	新	31113	倉本電気工事	倉本 勝	津市片田新町75の7	0592-37-2916	514	62-104
		旧	"	"	"	久居市野村町370	05925-6-3807	514-11	57-93
久居津		新	31320	星合電設	星合 重明	久居市野村町874の16	05925-6-1345	514-11	(届出) 460013
		旧	31046	"	"	"	"	"	"
久居		新	31321	榊原電気工業所	前川 澄生	久居市榊原町5059-3	05925-2-1569	514-12	(届出) 51-56
		旧	"	南	"	" 4660	"	"	"
伊勢		新	33134	永田電気	永田 恒生	伊勢市上野町3373	0596-39-0960	516-11	59-19
		旧	"	"	"	伊勢市神久6-8-30	" 23-1979	516	"
伊勢		新	33136	吉村電工	吉村 敏	度会郡小俣町元町1822-1	0596-22-1853	519-05	58-27
		旧	"	"	"	" 2978	"	"	"
伊勢		新	33142	サンコーデンキ チェーン北浜店	中川 秀雄	伊勢市村松町1883-3	0596-37-1452	515-05	60-86
		旧	"	中川電工	"	"	"	"	"
四日市		新	34047	東和電気工事 三重営業所	山本 昭人	四日市市海山道一丁目79-3	0593-45-5288	510	(届)局長 46003
		旧	"	同上 四日市出張所	"	"	"	"	"
員弁		新	34637	小坂電気	小坂 政敏	員弁郡大安町宇賀1027	05947-8-0899	511-03	62-102
		旧	"	コサカデンキ	"	"	"	"	57-91
		新	34618	大栄電気工業所	伴 裕二	員弁郡北勢町麻生田2704-1	059472-4118	511-04	61-26
"	旧	"	"	小 潤 裕二	員弁郡藤原町下野尻606-1	059446-2466	511-05	"	

# 用語解説

代表的なシステムとその画像表示手法

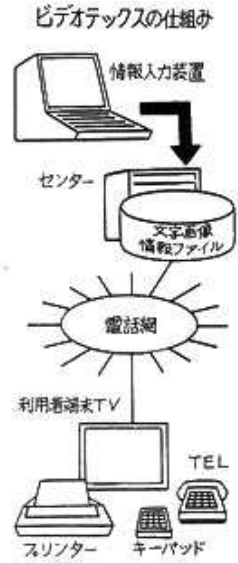
	キャプテン	テリドン	プレステル
実施国	日本	米国、カナダ	英国
国際標準方式	CAPTAIN PLPS (キャプテン方式)	NAPLPS (北米方式)	CEPT PLPS (欧州方式)
中心となる画像表示の手法	アルファ・フォトグラフィック (ターン方式)  走査線・ドット ファクシミリのように線を走査してドット情報として送る	アルファ・ジOMETリック (コード方式)  線分 線分や円などの幾何学的表現で絵を構成し、そのコードを送る	アルファ・モザイク (コード方式)  モザイクで絵を構成し、そのコードを送る

情報センターとテレビなどの端末機を電話回線で結ぶことにより、情報サービス提供者と利用者との間で、文字だけでなく画像も含めた情報のやりとりができる多方向画像情報通信システム。

利用者側の端末から情報センターの画像データベースを検索して必要な情報画面を引き出すことができ、また、その画面に応じて端末から応答データを送ることができるため、商品

## ビデオ・テックス

ビデオ・テックスは、画像や文字による多方向通信ができるほか、既存のテレビ、パソコンや電話回線が利用できるため、手軽な情報通信システムとしてビジネス用から家庭用までの幅広い用途が考えられる。またパソコンとの結合やソフトウェアの利用などに関する開発も進んでいるため、今後一層の発展が見込まれている。



の予約・注文やニュース、天気予報などの情報検索、

乗り物の座席予約、宿泊予約、ホームバンキングなど幅広い情報サービスが利用できる。日本では昭和五九年から「キャプテン」(文字図形情報ネットワーク)の名称で、一部地域でサービスが開始されており、今後、サービス対象範囲の拡大が予想される。ビデオテックスの代表的な例としては、「キャプテン」のほか、米国、カナダなどの「テリドン」、英国の「プレステル」があり、それぞれの表示方式が国際標準方式となっている。

## 「電気工事業法」による「登録」「届出」等の手続きについて (1)

「登録業者」と「みなし業者」

電気工事業の業務の適正化に関する法律(以下、電気工事業法という。)により、一般電気工作物の設置等の工事を業務として行う者が、電気工事業者と定義され知事に登録することを義務付けられ、この登録を受けた業者を「登録業者」と呼びます。而し、建設業法第三条の許可をうけ、電気工事業を営もうとするものは、この登録が省かれ、特例により電気工事業者とみなされるところから「みなし業者」と呼びます。

この場合、電気工事業を開始した時は、電気工事業法に基づき直ちに知事に、届出なければなりません。

### 一、登録

新しく電気工事業を営もうとする者は当該営業所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けなければなりません。登録する場合、営業所ごとに、三年以上の実務経験

を有する電気工事士(主任電気工事士)を置かなければなりません。

実務経験の証明は、登録された電気工事業者に通算三年以上雇用され、電気工事に反復、継続して従事したことの証明書が必要です。

### 二、登録更新

一回の登録有効期間は五年です。引き続き事業を行うには登録の更新をしなければなりません。

### 三、変更

登録をした後、次の事項に変更があったときは変更の日から三〇日以内に関係書類を添えて申請することとなっています。

ア、氏名または法人名の変更

イ、住所の変更

ウ、営業所の名称の変更

エ、営業所の所在地の変更

オ、営業所の増設・廃止

カ、主任工事士の変更

キ、法人の代表者または

役員の変更